

議長（石川信義君） 朗読は終了しました。

本案について提案理由の説明を求めます。 助役篠塚俊夫君

（助役篠塚俊夫君登壇）

○助役篠塚俊夫君 議案オハ十六号昭和四十五年度福生市一般会計補正予算
オ四号について説明を申し上げます。

今回の補正予算案は、主として先刻議案オ十七号福生市の一般職員の給与に關する条例の一部改正案上程の際にご審議いただきました職員員の給与ベース改訂にともないます人件費の補正、その他緊急を要する経費の若干を取りまとめて編成した次オでござりまして、ただいま議事係長が朗読されましたように、オ一頁には本補正予算案の予算総額が記載してござります。そのオ一条の条文は既成のオ入オ出予算の総額にオ入オ出をそれぞれ五千四百七十七万五千円を追加し、オ入オ出予算の総額をそれぞれ十三億三千三百六十八万九千円と定めようとするものでござります。次の二頁におきましては、オ一表オ入オ出予算補正のうちオ入について説明を申しあげたいと存じます。

オ一款の市税収入におきましては本年年度内の増収見込み額、合計

福生町議会

二千八百三十五万円を追加計上いたしますとともに、オ三款以下の収入を合計いたしますと、その追加総額は五千四百七十七万五千円となる次オでござります。オ三款の国有提供施設等所在市町村助成交付金の予算額をセにいたしました。そのかわりにオ四款国有提供施設等所在市町村助成交付金等、この等があるかないかの違いであります。こういう款を新たに設けましたのは本年度からいわゆる基地交付金のほかに調整交付金の制度が設けられましたので、その両方をこの予算科目に計上しようとするものでござります。

次に三頁から五頁にかけてのオ出について説明を申し上げます。

オ一款の議会費からオ九款の教育費までの各款では、本年度の人事院勧告等に基づきます職員の人件費等の補正がその大部分を占めております。人件費関係の各款における予算補正額を合計いたしますと総額三千七百六十五万七千円となるのでござりまして、これをさらに細分いたしますと、東京都の職員にならって本年五月一日にさかのぼって平均一二、三%のベースアップを実施するために必要な財源が三千三百七十一万三千円、それから新しく市制を施行いたしました北多

五市が去る十月一日から職員給与の一号昇給を実施いたしましたので、本市もこれにならって十月一日から全職員の一号昇給を実施いたします。ための所要財源が五百九万二千円でございます。合計三千七百六十五万七千円となり、こうして人件費予算が本補正予算総額の約七〇%を占めております。

なおこの結果一般会計における一般職員の本年度における人件費総額は、ご参考までに申しあげますと二億八千三百九十二万七千円となる次方でございます。

次に人件費以外の予算補正についてその主なものを説明申しあげます。オニ款の総務費中オ四項の選挙費では来年度実施予定の東京都知事と福生市議会議員の選挙準備費若干を計上した次方でございます。まして、東京都知事選挙は三月十七日告示の四月十一日投票、福生市議会議員選挙は四月十五日告示の四月二十五日施行に内定して、次方でございます。

なおオ七款の土木費におきましては、人件費以外にオ一項の道路河川橋りょう費において交通安全施設の設置費および、うはけ、街道関係の経

費若干を追加いたしますとともに、オ三項の都市計画費においては、基井排水中央幹線排水路工事の本年度施行場所は、過日の全員協議会で説明申しあげましたように玉川上水の下を通って下の河のはけ、に、この計画予定を、その上部の玉川上水のわきから銀座通りの先まで延長二百五十七、五メートルに変更し、国の補助金の内定にあわせて既定予算を再検討いたしました結果差引き六百五十三万四千円の減額といたそうとするものでございます。

次のオ九款の教育費におきましても人件費の補正以外に本年度学校建設関係の既定予算を補助金の内定等にあわせて補正いたしますとともに、来年度の四月一日から現在の一小分校をオ六小学校として独立させるために必要な管理費、備品購入費等を追加いたそうとするものでございます。オ十款の諸支出金においては、土地開発基金費を前年四千三百万円計上に引き続き先きゆき、ミニ、四千五百万円を計上いたしますとともに、次のオ十二款の予備費においてはオ出予算計数の整理のため三百四十二万七千円を追加いたそうとするものでございます。

次に六頁から七頁にかけて記載されておりますオニ表の地方債補正については、ミニ

に記載されておるとおりでございますので、説明を省略させていただきます。何か、慎重に審議をいたさずして、何となく原案とおり、可決確定あらんことをお願い申しあげます。

以上で説明を終らせていただきます。

議長（石川信義君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

こいより本案に対する質疑を行ないます。

議長（石川信義君） 三番 伊東忠次郎君

二十番（伊東忠次郎君） ただいまの助役の説明で大体わかりましたか、三十九夏の土地開発基金につきましてお尋ねいたします。

昨年度は四千三百万円の一部運用しておりますが、本年度が千五百万円あります。今後多摩平原の区更整理とかこれから計画する東口開発等で先行投資的な金が相当必要ではないかと思ひます。ちよつと少ないのではないかという感じがいたしますので、その点お尋ねいたします。

議長（石川信義君） 助役 篠塚俊夫君

助役（篠塚俊夫君） 土地開発基金につきましては、ご承知のように昨



年度から地方交付税で自治省から人口急増都市に対して財源措置をしてくれております。今年は四千五百万円の財源措置をして、またそれが未計費でございます。今回千五百万円を計上したわけでございますが、最終の三月の補正予算の際に残額の三千万円を計上するようできるだけ努力をいたしたいと思ひます。

議長（石川信義君） 三番 伊東忠次郎君

二十番（伊東忠次郎君） そうしますと三月末頃にはその交付金による交付額によって三千万円に増額したいということでございますね……

助役（篠塚俊夫君） そうでございます。

（「三千万円ではなく四千万円ですよ」と呼ぶ者あり）

二十番（伊東忠次郎君） 失礼いたしました。四千五百万円の誤りですので

訂正いたします。

議長（石川信義君） 以上で質疑は終わります。

議長（石川信義君） 十一番 杉本皆雄君

十一番（杉本皆雄君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案ヤハ十六号につきましましては、各常任委員会に付託し審議せしめられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） おはかりいたします。ただいま杉本皆雄君から所定の賛成者を得て本案は各常任委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） 異議なしと認めます。よって議案ヤハ十六号は各常任委員会に付託することに決定をいたしました。

議長（石川信義君） 次に日程ヤ十五議案ヤハ十七号昭和四十五年度福生市国民健康保険特別会計補正予算ヤ二号を議題といたします。本案については朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。市民課長森田武君

（市民課長 森田 武君登壇）

福生町議会

市民課長（森田武君） 指名によりまして議案ヤハ十七号昭和四十五年度福生市国民健康保険特別会計補正予算ヤ二号を説明申しあげます。

二頁をお開き願います。オ一表のオ入オ出予算補正のオ入オ出そのの合計は百三十四万円を補正いたしまして合計額一億六千三百七十一万八千円とするものでございます。

まずオ入について説明申しあげます。

オ入については都支出金の補助額百三十四万円の事務費を追加いたしました。補正前の四百十三万七千円と合せて五百三十七万七千円としたわけでございます。このうち職員の人件費に対する補助金は今回補正額を加えて二百八十一万四千円となります。これを昨年度の交付額と比較いたしますと約六、五％の増加でございますが、物価あるいは人件費等の伸びによりまして今年度は十分見込めるものと思っております。

オ出につきましては補正予算額百三十四万円全額を給与改訂に充当するものでございます。これは職員七人分の給料になっております。

す。

以上でござりまするか甚だ簡単でござりますがよろしく審議のうえ
が確定あらんことをお願い申しあげます。

○議長(石川信義君) 以上で提案理由の説明は終わりました。
このより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) 以上で質疑は終わります。

○議長(石川信義君) 十一番杉本皆雄君

○十一番(杉本皆雄君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案オ八十七号については厚生委員
会に付託し、審議せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) おはかりいたします。ただいま杉本皆雄君より
所定の賛成者を得る本案は厚生委員会に付託し審査せしめられたい
旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに異議が
ござりませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) 異議なしと認めます。よって議案オ八十七号は
厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(石川信義君) 日程オ十六議案オ八十八号昭和四十五年度福生市公益
債屋会計補正予算オ一号を議題といたします。

朗読を省略したために本案について提案理由の説明を求めます。
福祉事務所長森田猛君

(福祉事務所長 森田 猛 君 登壇)

○福祉事務所長(森田 猛 君) 指名によりまして議案オ八十八号昭和四十五
年度福生市公益屋会計補正予算オ一号について説明申しあげます。
今回の補正オ一号によりまして八万四千円を追加いたしました。総額三百十
万二千円にしようとするものでございます。

この補正につきましては先きほど議決をいただきました議案オ七十七
号の福生市一般職員の給与に関する条例の一部改正に基く人事院勧告
によります職員給与の補正でござります。この給与の補正が三十二万八

千円をふりましてその財源といひましては、事業収入、いわゆる貸付
金利子収入十万円、それから予備費から十万二千円を補充いたしました
この予算を総額三百十万二千円としようとするものでござります。――
非常に簡単でございますけれども説明を終らせていただきますが、
内容を慎重に審議のうえに決定あらんことをお願いいたします。

○議長（石川信義君） 以上で提案理由の説明は終了しました。
このより本案に対する傾疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君） 以上で傾疑は終了します。

○議長（石川信義君） 十一番杉本皆雄君

十一番（杉本皆雄君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第八十八号については厚生委員会に
付託し審査せしめられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君） おはかりいたします。―― ただいま杉本皆雄君から所
定の賛成者を得て、本案は厚生委員会に付託し審査せしめられたい旨の

動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにより異議がございま
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君） 異議なしと認めます。―― よって議案第八十八号
は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（石川信義君） 次に日程第十七議案第八十九号昭和四十五年度福生市
福生都市計画福生土地区画整理事業会計補正予算第二号を議題と
いたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。都市
計画課長浅見裕康君

（都市計画課長浅見裕康君登壇）

○都市計画課長（浅見裕康君） 指名をいただきましたので議案第八十九
号昭和四十五年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業会計補正
予算第二号について説明申しあげます。

今回追加補正しようとする額は二千六百六十一万六千円をふりま

て、入出予算の総額をその一億六千四百三十二万二千円と定めようとするものごさります。

補正の内容及びつきましては三頁にござります。表入出予算補正のとおりごさります。補正して申しあげますと、入出につきましては後刻ご提案申しあげます昭和四十四年度の同会計決算によります確定いたしました前年度繰越金二千七百六十二万六千四ののうち、予算未計上分といたしまして今回二千六百六十一万六千四円を追加補正しようとするものごさります。

支出におきましては総務費におきまして先ほどご議決いただきました職員の給与改訂に基づきます必要額八十八万一千円、その他事業費につきまして加美平地区事業費および多摩河原地区事業費総計二千五百五十万円、これにつきましては公社の事業委託料あるいは関係事業の補償費等ごさります。さらに入出との調整のための金額といたしまして予備費へ三十三万五千円を計上いたしました。

そうしますと入出おのれ合計二千六百六十二万六千四円を追加補正いたしました、先ほど申しあげましたように合計一億六千四百三十二万二

千円とするわけごさります。

以上簡単にごさります。議案第八十九号の説明を終らせていただきます。よろしく審議のうえ原案とありご決定くださるようお願いいたします。

議長（石川信義君） 以上ご提案理由の説明は終了しました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） 以上ご質疑は終了します。

議長（石川信義君） 十一番杉本皆雄君

十一番（杉本皆雄君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第八十九号については建設委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） おはかりいたします。

ただいま杉本皆雄君から所定の賛成を得て、本案は建設委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにより

議ニシテリませんか、

「要議なし」と呼ぶ者あり」

議長「石川信義君」 要議なしと認めます。よって議案第九十九号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

議長「石川信義君」 次に日程第九十八議案第九十九号昭和四十五年度福生市と畜場会計補正（オ二号）を議題といたします。

朗読を省略したために本案について提案理由の説明を求めます。経済課長中村浩君

（経済課長中村浩君登壇）

。経済課長（中村浩君） 議案第九十九号昭和四十五年度福生市と畜場会計補正予算（オ二号）につきまして説明申しあげます。

本予算の福生市と畜場会計の補正は、給与改訂にともないます。調整措置をシテリまして、補正後の総計は三千四百一十一万四千円となります。

内容は二頁の文入文出によりまして説明申しあげます。

文入でシテリます。繰越金が確定いたしましたので六万六千円増額

補正いたしました。百五十六万六千円となるわけをシテリます。

文入の総務費では給料、職員手当、共済費、負債償還等の人件費の増額で百九十八万七千円、さらに文出項目のうち委託料その他工事費、備品費等の減額でシテリまして合計総務費では七十五万七千円の増額、さらに予備費が六十九万一千円の減額となっております。わけをシテリます。したかりまして文入文出補正後におきまして三千四百一十一万四千円という予算になるわけをシテリます。

なおと畜場の運営につきましては今後経営の前途は樂觀をゆるさないといい状態にシテリます。現在経営改善、経営の合理化等を含めまして措置を講ずるよう努力をいたしてまいりますので、今後これらの結果いかんによりましてはさらに補正なり変更等を行なうことと十分考えられます。その点ありかじめご了解いただきたいと思ひます。

はなはだ簡単でシテリます。か説明にかえさせていたいただきます。何とぞよろしくご審議のうえご可決あらんことをお願いいたします。

議長「石川信義君」 以上で提案理由の説明は終了しました。

「いふ、本案に対する質疑を行ないます。」

「異議なし」と呼ぶ者あり」

議長（石川信義君）以上で質疑は終了します。

議長（石川信義君）土番杉本皆雄君

十二番（杉本皆雄君）この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第九十号については建設委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君）おはかりいたします。ただいま杉本皆雄君から所定の賛成を得て、本案は建設委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが本動議のとおり決するに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君）異議なしと認めます。よって議案第九十号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

議長（石川信義君）次に日程第九議案第九十号昭和四十五年度福生市

水道事業会計補正予算ヲニ号を議題といたします。

朗読を省略し、ただちに本案について提案理由の説明を求めます。水道課長上野重勝君

（水道課長上野重勝君登壇）

水道課長（上野重勝君）ご指名をいただきまして、議案第九十号昭和四十五年度福生市水道事業会計補正予算ヲニ号について提案理由のご説明を申し上げます。

本補正予算の骨子といたしますのは、収入におきましては水道事業収入をはじめといたしまして千五百十万七千円の収入、それからさらに収益的収入といたしましては十五万円の負担金を計上してございます。

それから支出といたしましては、先きほどご議決をいただきました給水改訂に基づきますところの人件費の補正、それから今回新たに第四期拡張工事の一環といたしまして奥多摩街道の改修にともなう水道管の布設工事九百五十三万一千円、それからさらに基地排水の工事にもないます水道管の移設工事および町道の改修にともなう移設工事五百四十五万三千円、これらこの補正予算の骨子

をいいます。

その内容について説明申しあげます。

まず第三条におきまして、第四期拡張事業費を八百三十万六千円増額いたしました。一億四千三百二十万円の増額しようとするものでございまして、その内容といたしましたしましては、たゞりまが説明申しあげました奥多摩街道改修にともなう水道管の埋設費九百五十万一千円、それから浄水費六十万円で、人件費の減額等を相殺いたしました。八百三十万六千円という金額になるわけでございます。次の第三条におきまして、収益的収入および支出について、まず収入におきまして、千五百十万七千円の増額をしようとするものでございまして、その内容は営業収益におきまして、八百三十万四千円、営業外収益におきましては、水道料金の増加分七百九十五万円、それから開栓等の手数料三十五万四千円でございます。営業外収益におきましては、先ほども説明申しあげました基地関係の排水工事にとちなうと、この受託収益といたしました。五百四十五万三千円………（午後三時三十分、七番岩田博君入場）………これは一般会計から私ども

に繰り入れになります。それから預金利子といたしました。百十万円の計上をいまして、六百八十万三千円、合わせて千五百十万七千円の補正でございます。

これに対して支出でございますが、五百四十七万四千円の支出でございます。営業費用におきましては、人件費その他を相殺をいたしました。三万一千円の増額、それから営業外費用といたしました。先ほど説明申しあげました基地排水、町道の改修等にともなう水道管の移設工事五百四十五万三千円でございます。

以上の収支差引きいたしました。約九百万円程度の黒字ということでございますが、これにはなお予備費が三百万円ほどありますので、この補正予算においては、千三百万円程度の黒字という結果でございます。

次の第四条におきましては、資本的収支に対する不足額の補正でございますが、その次の資本的収入におきまして、一億二千九十万円、資本的支出におきまして、一億五千五百九十四万一千円となっておりまして、その不足額が三千五百四万一千円でございます。この補正といたしまして、当年度損益勘定留保資金二千三百九十八万二千円、これは減価償却